



2025年2月25日

各位

会社名 株式会社富山第一銀行
代表者名 取締役頭取 野村 充
(コード番号7184 東証プライム市場)
問合せ先責任者 取締役 本多 力
総合企画部長
(TEL. 076-424-1219)

定款一部変更に関するお知らせ

当行は、2025年2月25日開催の取締役会において、2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

コーポレートガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築する為、取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています)

現行定款	変更案
第1条～第20条 (条文省略) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② (条文省略)	第1条～第20条 (現行どおり) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② (現行どおり)
第22条～第49条 (条文省略)	第22条～第49条 (現行どおり)

3. 今後の日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月24日 (予定)
定款変更の効力発生日 2025年6月24日 (予定)

以上